

# 「厚労省 人事労務マガジン」への 登録方法について

東京労働局需給調整事業部

平成31年2月

問い合わせ先 ☎03(3452)1472

# 職業紹介責任者の遵守事項(メルマガの登録)

- ①「厚労省人事労務マガジン」で検索し、TOP画面を表示し、「新規登録」ボタンをクリック  
<https://merumaga.mhlw.go.jp/>

人事労務関係情報メールマガジン  
厚労省人事労務マガジン Mail Magazine

厚生労働省では、「厚労省人事労務マガジン」に雇用情報や法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など、企業の皆様のお役に立つ人事・労務関係の情報をメール配信しています(定期的に毎月第一水曜日に発行する他、不定期で最新情報をお届けします)。

どなたでも無料でご利用いただけますので、是非ご利用ください。

[>>> 新規登録](#) [> 配信停止](#)

[> バックナンバー](#)

[> 登録に関するお問い合わせ](#)

[> メルマガの内容に関するお問い合わせ](#) 厚労省HP 国民の声  
へリンクしています

当サービスのご利用にあたっては、以下の注意事項について了承いただいたものとさせていただきます

- ②必要項目を入力後「確認画面へ」をクリックすると、入力内容が表示されるので、内容を確認のうえ送信ボタンをクリックしてください。

人事労務関係情報メールマガジン  
厚労省人事労務マガジン Mail Magazine

下記項目にお答えください。  
\* は必須項目です。

|           |  |
|-----------|--|
| メールアドレス*  | <input type="text"/>   |
| 業種*       | 選択してください   |
| 企業規模*     | <input type="radio"/> 50人以下<br><input type="radio"/> 51人以上100人以下<br><input type="radio"/> 101人以上300人以下<br><input type="radio"/> 301人以上 |
| 地域(都道府県)* | 選択してください   |
| 属性*       | 選択してください   |
| 職級*       | 選択してください   |

[確認画面へ](#)

- ③仮登録が完了した旨表示され、登録したメールアドレスに本登録URLが送信される

人事労務関係情報メールマガジン  
厚労省人事労務マガジン Mail Magazine

受付完了

仮登録が完了しました。  
送信されたメール内の本登録用URLをクリックすると本登録が完了します。

- ④届いた本登録URLをクリックすると、本登録が完了

人事労務関係情報メールマガジン  
厚労省人事労務マガジン Mail Magazine

本登録完了

本登録が完了しました。  
ご登録いただいたメールアドレスへ確認メールを送信しました  
のでご確認ください。